神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画とは

- 新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、感染の拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示す行動計画
- 平成26(2014)年に6月策定、令和7(2025)年11月改定
- 根拠法:新型インフルエンザ等対策特別措置法

改定の経緯

【国・県の動き】

- ・政府行動計画が約10年ぶりに抜本的改定 (令和6 (2024) 年7月)
- ・県行動計画についても抜本的改定 (令和7(2025)年3月)

【市としての新たな取り組み】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応の検証
- ・感染症神戸モデル等のDXを活用し、情報収集・発信による感染対策の強化
- ・神戸市健康科学研究所の体制を強化し、病原体分析のさらなる強化(ARIを含む)



新たな市行動計画に基づき、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ、 それら以外も含めた幅広い感染症危機に対応

改定のポイント

項目	現計画	改定のポイント	
策定/改定	平成26(2014)年6月策定	令和7 (2025) 年11月改正(約11年ぶり、初の抜本的改正)	
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、それら以外の呼吸 器感染症も念頭に記載を充実	
発生段階 → 対策段階	【発生段階】 ①未発生期 ②海外発生期 ③国内発生早期(市内未発生期) ④市内発生早期 ⑤市内感染期 ⑥小康期	【対策段階】 ①準備期 ②初動期 ③対応期(4区分) 病原性やワクチン等の状況、感染症の変化等に応じて柔軟かつ機動的な対策の切り替えを実施	
平時の準備	未発生期の対応として記載 訓練の実施は明記せず	準備期の取り組みを充実 平時から実効性のある訓練を定期的に実施	
幅広い感染症に対応	比較的短期の収束が前提	複数の感染拡大への対応 対策の機動的切替え	
対策項目	6項目 ①実施体制、②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有、④予防・まん延防止、⑤医療、 ⑥市民生活及び市民経済の安定の確保	13項目に拡充し内容を精緻化 ①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、 ④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> 、 <u>⑤水際対策、</u> ⑥まん延防止、⑦ワクチン、 <u>⑧医療</u> 、 <u>⑨ 治療薬・治療法</u> 、 <u>⑩検査、⑪保健、⑫物資</u> 、⑬市民生活・市民経済 ※下線項目が新規 +新型コロナウイルス感染症に対する市の対応検証も踏まえる。	

①実施体制

- 実効的な対策を講じる体制を確保するため、平時から、国、県及び関係機関等との情報共有や実践的な訓練の実施等の取組を進め、 連携体制を強化する。
- 有事には、迅速に情報収集・分析とリスク評価を行い、市対策本部において対応方針を決定する。

準備期	初動期	対応期
実践的な訓練の実施庁内及び関係機関との連携強化や役割分担に関する調整の実施保健所や健康科学研究所の人材確保・育成・研修	関係課連絡会議、関係局室区連絡会議、市警戒本部の設置市対策本部の設置、市対処方針の決定・公表	一元的に情報を把握する体制整備状況に応じた適切な対策の実施

②情報収集・分析

- 感染症インテリジェンス体制(国、県等と連携した情報収集・分析体制)を構築する。
- 有事には、国等による病原体の性状や発生状況等の分析に加え、市内の発生状況や市民生活及び市民の社会経済活動の状況を把握 し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を見据えた対策の判断につなげる。

準備期	初動期	対応期
 ・ 感染症早期探知地域連携システム(感染症神戸モデル)等による情報収集・分析 ・ 関係機関と連携した感染症インテリジェンス体制の構築 ・ 感染症専門人材の育成・確保 ・ DXの推進 	リスク評価体制の構築感染症対策の意思決定に資する情報収集・分析の実施収集・分析した情報等を市民等にHPやSNS等を活用して迅速かつ分かりやすく提供	• 流行状況やリスク評価に基づく柔軟かつ機動的な 感染症対策の見直し

③サーベイランス

- 関係機関との連携強化を含む感染症サーベイランスの実施体制を構築する。
- 平時から感染症サーベイランスを実施するとともに、有事には速やかに当該感染症に対する疑似症サーベイランスを開始する等、 状況に応じた感染症サーベイランスを実施する。

準備期	初動期	対応期
・ 感染症動向把握のための最新の技術力の保持・ 感染症サーベイランスに係る人材育成の実施・ 平時から感染症サーベイランスの実施・ DXの推進	 リスク評価に基づく感染症サーベイランスの実施体制強化 準備期からの感染症サーベイランスの継続とともに、疑似症サーベイランスの開始 亜型等の同定実施 	市内の流行状況に応じた感染症サーベイランスの実施市内の状況に応じた独自の感染症サーベイランスの実施検討流行状況やリスク評価に基づき、柔軟かつ機動的に感染症対策を実施

4 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- 感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を通じ、市民等が適切に判断・行動できるようにする。
- 偏見・差別等は許されないことや偽・誤情報等について適切に情報提供・共有する。

準備期	初動期	対応期
 ・ 感染症に関するリテラシー向上のための取組 ・ 偏見・差別や偽・誤情報に関する啓発 ・ 新たなテクノロジーの活用によるリスクコミュニケーションの在り方の整理、体制整備 	・ 感染症の特性や発生状況、有効な感染防止対策等について、科学的知見等に基づくわかりやすい情報を市民等へ提供・共有・ 双方向のリスクコミュニケーション実施・ 偏見・差別や偽・誤情報への啓発、対応	• 左記の対応に加えて、病原体の性状(病原性、感染性、薬剤感受性等)等が明らかになった状況に 応じて対応

5水際対策

● 国内への新型インフルエンザ等の病原体の侵入をできる限り遅らせ、医療提供体制の確保等、対応を準備する時間を確保するため 国と連携し、健康監視等を実施する。

準備期	初動期	対応期
• 有事に備えた訓練の実施等を通じて、平時から検疫所等関係機関との連携を強化	検疫所等関係機関との連携を強化し、PCR検査等の検査体制の整備に協力検疫所と連携し健康監視等の実施	必要に応じて国に健康監視の代行を要請国の対策強度切り替えに合わせて健康監視等の対応を切り替え

⑥まん延防止

- 感染症早期探知地域連携システム(感染症神戸モデル)を活用して、感染拡大のスピードやピークを可能な限り抑制し、市民生活及び市民の社会経済活動への影響を最小化するため必要に応じてまん延防止対策を講じる。
- 状況の変化に応じ、柔軟かつ機動的に対策を切り替えていくことで、市民生活及び市民の社会経済活動への影響の軽減を図る。

準備期	初動期	対応期
・ 想定される対策等の周知広報、基本的な感染対策の普及・啓発・ 有事に市民・事業者の協力を得るための理解促進・ 感染症早期探知地域連携システム(感染症神戸モデル)の活用	・患者・濃厚接触者対応の確認などのまん延防止対策実施の準備・BCP又は業務計画に基づく対応の準備	・ 患者や濃厚接触者への対応、市民等に対する要請、 事業者や学校に対する要請等、まん延防止対策と して実施する対策の検討・実施

7ワクチン

- ●科学的根拠に基づく正しい情報の提供を通じ、市民の理解を促進する。
- 医療関係団体等と連携し、接種の具体的な実施方法の検討等の準備を平時から進め、有事には速やかに接種体制を構築する。

準備期	初動期	対応期
医療関係団体等と連携した接種体制構築に向けた 準備ワクチンに関する基本的な情報提供・共有を通じ た市民等の理解促進予防接種事務にDXの推進	国及び県の方針を踏まえ、接種体制の構築大規模接種会場設置や職域接種等実施の要否検討	・ 市内の感染状況、実際の供給量や医療従事者等の 体制等を踏まえた柔軟な接種体制の構築・ 流行株の変異状況や副反応等の情報に注意しなが ら確保したワクチンの迅速な接種・ ワクチンに関する相談窓口の設置検討

8 医療

- 市予防計画等に基づき、有事に適切な医療提供体制を確保するため、関係機関との連携体制を構築する。
- 有事には、健康被害を最小限にとどめ、市民が安心して生活を送ることができるよう、適切な医療提供体制を確保する。

準備期	初動期	対応期
神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会等を 活用し、関係機関との連携強化及び体制整備民間宿泊事業者との協定締結を通じた宿泊療養施 設の確保	相談・受診から入退院までの流れを迅速に整備各医療機関に、感染初期段階で得られたエビデンスや対応方法を提供・共有及び協力要請宿泊療養施設の確保及び運営方法等の調整	医療提供体制の段階的拡充し、医療機関への入院・宿泊療養・自宅療養等への振り分け実施患者及び症状が回復した方の移動手段の確保相談体制の強化等、時期や状況に応じた医療提供体制の構築

9治療薬・治療法

- 平時から、国及び県と連携し、治療薬等の研究開発推進と抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び流通体制整備に協力する。
- 治療薬・治療法の普及に向け、医療機関等に迅速に情報提供・共有する。

準備期	初動期	対応期
研究機関と連携し、基礎研究および臨床研究等の 実施体制強化の支援県が備蓄している治療薬の流通体制の確認	治療薬・治療法の活用に向けた取組の推進医療従事者等に必要に応じて予防投与	国及び県と連携して迅速に有効な治療薬を確保治療薬が必要な患者に公平に届くことを目指した対応実施

10 検査

- 適切な検査の実施により、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えにつなげる。
- 機器や資材の確保、関係機関との連携構築等、平時から計画的に検査体制を整備し、有事には検査体制を早期に立ち上げ、病原体 や検査の特性を踏まえた検査実施の方針を情報提供・共有する。

準備期	初動期	対応期
関係機関との連携により、迅速に検査体制の構築に繋げるための準備を行い、検査体制を整備検査部門の人員確保、訓練等を通じた人材育成検査用試薬等の検査物資の備蓄及び確保	健康科学研究所における検査実施能力の確保状況等の確認を含めた検査体制の立ち上げ民間の検査措置協定締結機関を中心に、初動期の検査需要に対応可能な検査実施能力を順次確保	・検査措置協定締結医療機関等への検査実施要請・ 検査実施能力の確保状況の把握と拡充・検査需要に対応できる検査体制の構築・病原体の性状を分析し、感染症対策に活用

11保健

- 効果的な感染対策を実施するため、保健所及び健康科学研究所において、検査、積極的疫学調査、入院調整、移送、健康観察等を 行う。
- 平時から、有事に取り組むべき業務の整理、ICTの活用等を通じた業務効率化・省力化に取り組む。

準備期	初動期	対応期
・ 感染症にかかる人材育成・ 応援及び受援に関する体制を構築・ 保健所等の業務に関するBCPを策定・ 関係機関との連携強化・ ICTの活用等を通じた業務効率化・省力化	・保健所の受援体制の準備・感染症有事体制への移行準備・市民に対する相談体制の整備、情報提供・共有体制の構築・積極的疫学調査及び検体確保・入院の協力要請	相談体制の業務効率化の検討市内の状況に応じた積極的疫学調査項目・対象の 見直し検討健康観察等及び生活支援の実施入院調整の実施

12 物資

平時から、感染症対策物資等の備蓄の推進や円滑な供給に向けた対策等を実施する。

準備期	初動期	対応期
・ 定期的な備蓄状況の確認・ 感染症対策物資等を現物備蓄と流通備蓄の2段構えで確保	・ 備蓄状況等の確認・ 物資管理と寄付受けのための体制構築・ 物資等が不足する場合、流通備蓄の活用と併せて 県や事業者と連携し確保	• 初動期の対応に加え、必要に応じて、物資及び資材の供給に関し関係各機関と相互に協力

③市民生活・市民の社会経済活動

- 平時から、事業者や市民等に発生時に備えて必要な準備を行うよう働き掛ける。
- 有事には、市民生活及び市民の社会経済活動の安定を確保するための取組を行う。また、市民生活及び市民の社会経済活動への影響を緩和するため、必要な支援及び対策を行う。

準備期	初動期	対応期
・ 支援の実施に係る仕組みの整備・ 柔軟な勤務形態等の導入準備の勧奨・ 教育活動継続のための環境整備	事業継続に向けた準備の要請生活関連物資等購入についての適切な行動の呼びかけ生活関連物資等の安定供給の呼び掛け	・ 心身への影響に関する施策の実施・ 生活支援、教育に関する支援の実施・ 生活関連物資等の価格の安定のための措置実施